

(1) 背景、目的

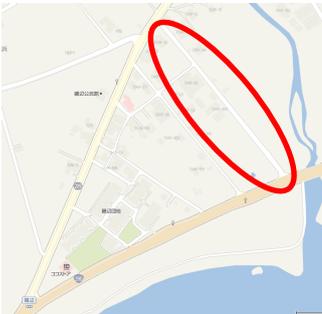
- 市街地部及び郊外部の道路を対象に、交通安全対策、局所的な交差点改良、線形改良等を行い、ネットワーク全体の安全性・走行性を高める。

(2) 現状

- 農道や生活道路にも関わらず、通過交通が多く流入し、道路幾何構造上、線形改良や安全対策の必要性が高い箇所が存在する。
- 変則交差点（食い違い交差点、多支交差点、主従の動線と形状が異なる等）、交差角が小さい交差点、面積が広い交差点（車両の動線の自由度が高い、交差点内の横断歩道が長くなる等で安全性が低下する）、渋滞交差点が存在する。

(3) 対策内容

対策	内容	位置図	事業主体
短期対策	① 【石垣港伊原間線、新川白保線】 ・当該箇所は、交差角が小さく、交差点面積が大きい幹線道路（県道以上）相互の交差点であることから、コンパクト化等により交差点の安全性を高める。		県
	② 【新川白保線、宮良産業道路】 ・当該箇所は、交差角が小さい交差点であることから、従道路を適切な交差角で取り付けることにより、交差点の安全性を高める。		市
	③ 【富野大川線、広域農道、他市道】 広域農道上の交差点部において、見通しが悪いことから、標識の設置や視認性の向上などを行い、安全性を高める。		市/県
	④ 【大浜富野線】 縦断の凸部にあたり交差部の見通しが悪いことから、注意喚起や視認性の向上などを行い、安全性を高める。		県
	⑤ 【国道 390 号、大浜富野線】 当該交差点は、交差点面積が大きい幹線道路（県道以上）相互の交差点であることから、交差点改良を行うことで、交差点の安全性を高める。		県

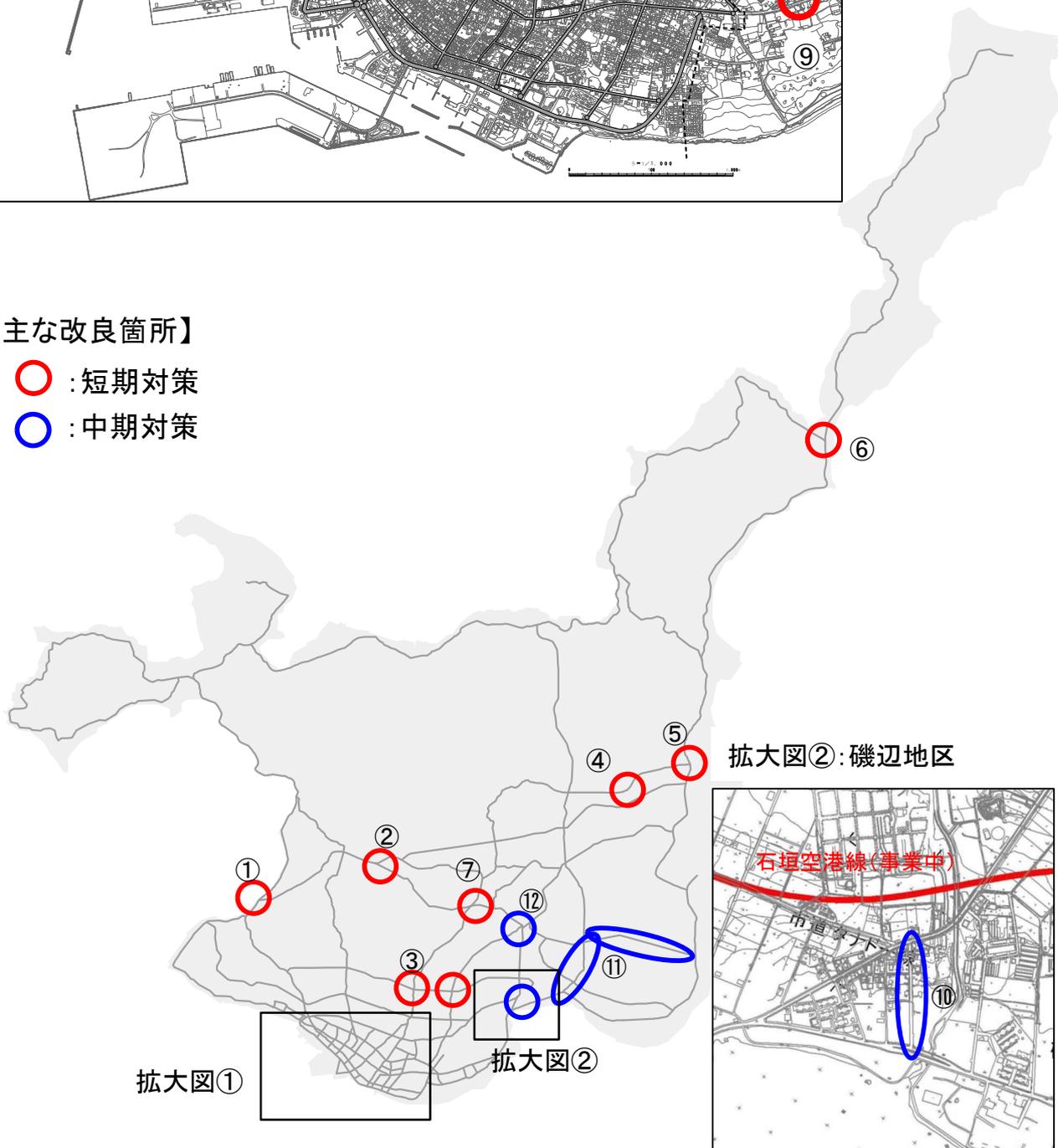
対策	内容	位置図	事業主体
短期対策	<p>⑥ 【国道 390 号、石垣港伊原間線、平野伊原間線】 当該交差点は、交通島の設置により交差点面積が大きい幹線道路(県道以上)相互の交差点であることから、ラウンドアバウトも含めた交差点改良を行うことで、交差点の安全性を高める。</p>		県
	<p>⑦ 【富野大川線、宮良産業道路】 当該交差点は、交差角が小さく、交差点面積が大きいことから、交差点改良を行うことで、交差点の安全性を高める。</p>		市
	<p>⑧ 【シーダー線、産業道路】 当該交差点は、交差角が小さく、交差点面積が大きい交差点であることから、交差点改良を行うことで、交差点の安全性を高める。</p>		市
	<p>⑨ 【慶田山交差点付近】 夕方ピーク時を中心に、大型店舗等の出入りが集中するため、付加車線等の設置により交差点の円滑性を高める。</p>		県
中期対策	<p>⑩ 【磯辺 2 号線】 当該道路は、歩道が設置されていない生活道路であり、通過交通の進入が確認でき、今後交通量の増加が懸念されることから、石垣空港線等の整備とあわせて、通過交通の抑制策を行うことで、安全性を高める。</p>		市
	<p>⑪ 【宮良産業道路、新田線、神田線】 当該道路は、農道としての利用に加えて、比較的平均トリップ長が長く、走行速度が高い車両の走行が確認できることから、土地利用の実態にあった交通安全対策を行うことで、安全性を高める。</p>		市
	<p>⑫ 【大浜富野線、宮良産業道路】 当該交差点は、交差角が小さく、食い違い交差点で走行性及び安全性が低いことから、交差点改良を行うことで、交差点の安全性を高める。</p>		市

(4) 事業計画図（検討候補箇所図）



【主な改良箇所】

- : 短期対策
- : 中期対策



(5) スケジュール

施策	事業目標期間			事業主体	進捗状況
	実施済	短・中期 (概ね5～10年)	構想		
短期対策	基礎調査	用地取得、施工		県	県)R1～石垣港伊原間線と富野大川線とのT字路交差点改良中
	基礎調査、整備箇所検討				
中期対策 (石垣空港線 供用以降)		基礎調査、整備箇所検討		県	-
		測量調査、詳細設計			
		用地取得、施工		市	-

(6) 今後の取組内容

施策	課題
短期対策	◆:引き続き石垣港伊原間線と富野大川線とのT字路交差点の改良工事を行う。 ◎:要望・要請があれば、必要に応じ対応・検討を行う。詳細設計・工事費の確保。
中期対策	◎:要望・要請があれば、必要に応じ対応・検討を行う。詳細設計・工事費の確保。

◆:県(道)、◇:県(維)、◎:市

(1) 背景、目的

- 市街地においては、歩行者空間の確保や高齢化社会への対応等の視点から拡幅整備等を行うとともに、沿線の生活道路においても安全な歩行空間の整備を行う。
- 特に美崎町周辺においては、道路空間の魅力を高め、今後の観光地における歩行者空間整備のモデルとなる事業を行う。

(2) 現状

- 市街地において、歩行者空間ネットワークの連続性が確保されていない。
- 歩道が設置されている箇所においても、車いす相互のすれ違いができない歩道幅員 2m 未満の箇所が存在する。
- 視覚障害者誘導ブロックの設置箇所が不連続であることや、設置箇所においても破損により視認しづらい箇所が存在する等、視覚障害者の歩行環境が十分に整備されていない。
- 県内有数の観光地であることから、安全だけでなく、道路空間そのものの魅力を高め、楽しく歩き回れる歩行空間が必要とされている。

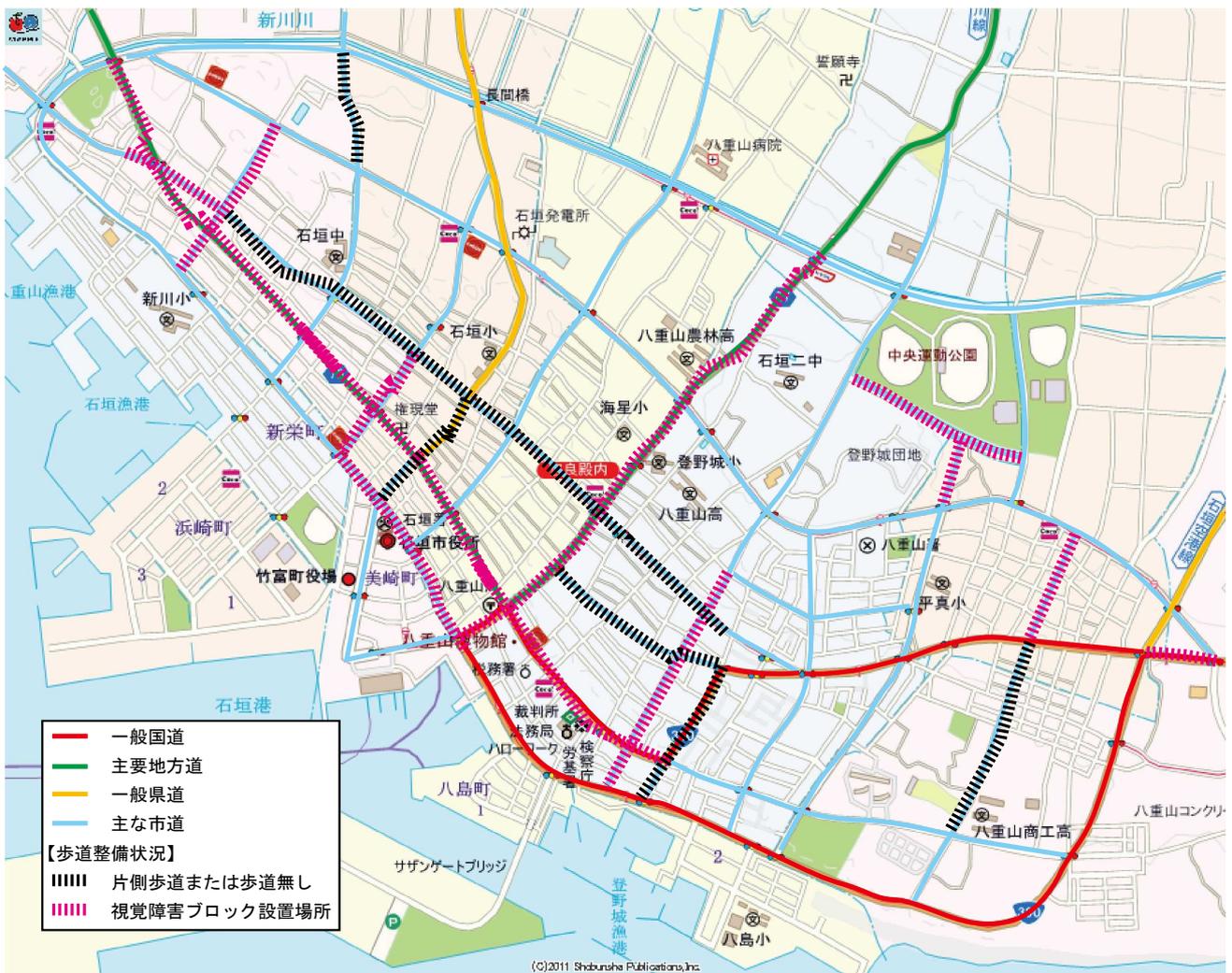


図 歩道の整備状況

(3) 対策内容

【事業を構成する施策及び内容】		
施策	現状及び対策内容	事業主体
歩行者空間ネットワーク整備計画の策定	石垣島全域を対象に、歩行者空間ネットワーク整備に関連する基礎調査を実施し、体系的な歩行者空間ネットワーク整備計画の策定を行う。	市
歩道設置・拡幅整備	歩行者ネットワークの連続性を確保するため、歩道の設置・拡幅等の整備を行う。 【想定箇所】 都市計画道路未整備区間、その他歩道狭小箇所	県・市
バリアフリーネットワーク改修・整備	誘導ブロックの連続性の確保、歩道のセミフラット化等の整備を行う。 【想定箇所】 国道 390 号(730 交差点～文館前交差点)、主要街路、他誘導ブロックの連続性・視認性が確保されていない区間	県・市
歩車共存道路・コミュニティ道路整備	歩車共存道路:歩道が確保されていない箇所において、車線の中央線を撤去し 4mの車線として、両側に歩行者空間の整備を行い、車道の速度抑制を併せて行う。 コミュニティ道路:歩行者と自動車等の通行空間が物理的に分離された道路で、車道の一方通行化、速度抑制策を併せて行う。 【想定箇所】 国道 390 号(市道移管区間)、横 3 号線、石垣浅田線(市道移管区間) 等	市・県
生活道路ゾーン対策	生活道路の通過交通の抑制及び速度抑制を図るため、ゾーン 30 エリアを設定し、デバイス(ハンプ、狭さく等)を設置する。 【想定箇所】 幹線・補助幹線道路に囲まれた生活道路	市
シェアード・スペース的空間整備	交通ルールではなく、地域特性等を表現した道路空間のデザイン(舗装材、彩色、街灯、ベンチ)を用いて、歩行空間、滞留空間、交流空間などの人中心の空間を整備する。 車両の進入を防ぐ必要がある場合は、ライジングボラード等の設置を検討する。 【想定箇所】 美崎町周辺、ユウグレナモール周辺	市
公共交通利用環境改善	上屋及びベンチの設置とともに、歩道とは独立した待合空間を確保する。 低床バスに対応したマウントアップ構造への改修を行う。	県・市

(4) 事業計画図 (事業箇所図)

(市街地部の整備イメージ)



※具体的な事業箇所は歩行者空間ネットワーク整備計画にて決定する

(シェアードスペース的空間整備イメージ)



(郊外部の整備区間)

国道 390 号(大浜地区)

歩道拡幅整備



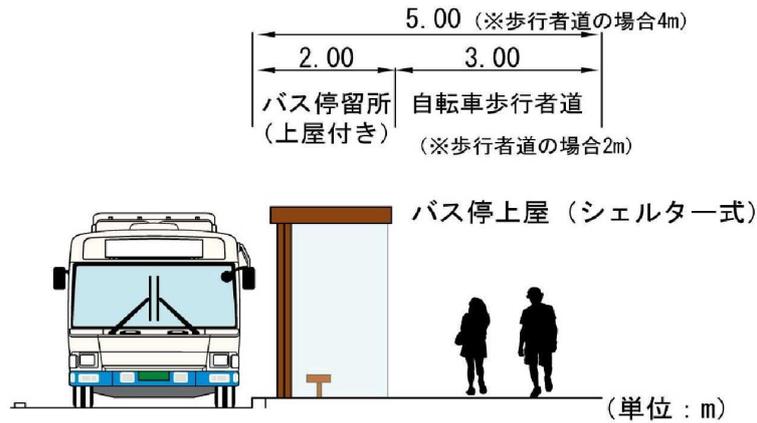
国道 390 号(宮良地区)

歩道拡幅整備



..... : 郊外部幹線道路の歩行者空間整備区間 (有効幅員が 2m 未満の箇所を整備対象とする)

(バス停の整備イメージ：待合空間の確保)



(5) スケジュール

施策	事業目標期間			事業主体	進捗状況
	実施済	短・中期 (概ね5~10年)	構想		
歩行者空間ネットワーク整備計画の策定	基礎調査 ● 計画策定			市	H30 協議会による計画策定
歩道設置・拡幅整備	可能性検討 → 用地買収、施工	→		県・市	可能性検討中
バリアフリーネットワーク改修・整備	可能性検討 → 用地買収、施工	→		県・市	可能性検討中
歩車共存道路等整備	可能性検討 → 用地買収、施工	→		市/県	可能性検討中
生活道路部ゾーン対策	可能性検討 → 用地買収、施工	→		市	可能性検討中
シェアード・スペース的空間整備	可能性検討 → 用地買収、施工	→		市	可能性検討中
公共交通利用環境改善	詳細設計、施工 (可能箇所から随時)	→		県・市	市) R1・R2 バス停 2 基整備完了
その他 インフラ整備	県)市) 整備計画策定を基に既設道路の改修等のタイミングで実施可能性を検討。				

(6) 今後の取組内容

施策	課題
その他 インフラ整備	◆、◎ :地域住民、道路施設等利用者の合意形成を図り、公安委員会、道路管理者と調整を重ねる。

◆:県(道)、◇:県(維)、◎:市

(1) 背景、目的

- 市街地部においては、日常の生活者や市街地の観光周遊の視点、郊外部においては、観光周遊自転車ネットワークやサイクリスポーツイベントでの活用などの視点から、今後の沖縄のみならず観光地における自転車走行空間整備のモデルとなる事業を行う。

(2) 現状

- 石垣市はコンパクトな市街地であり、地形的にも平坦であることから、県内でも自転車の利用が多く、歩行者交通量よりも多い地域である。
- しかしながら、自転車の走行箇所については、非常に曖昧な状況で、道路交通法改正にともなう、通行ルールに基づく、走行空間の確保や明示が必要とされている。
- 自転車は環境負荷にも優しく、離島には適した交通手段である。
- 島内では、全国的なサイクル関連のイベントが毎年開催されており、観光商品としての価値が非常に高いことから、対象となる路線を設定し、レジャー目的に特化した自転車走行環境の整備が必要である。

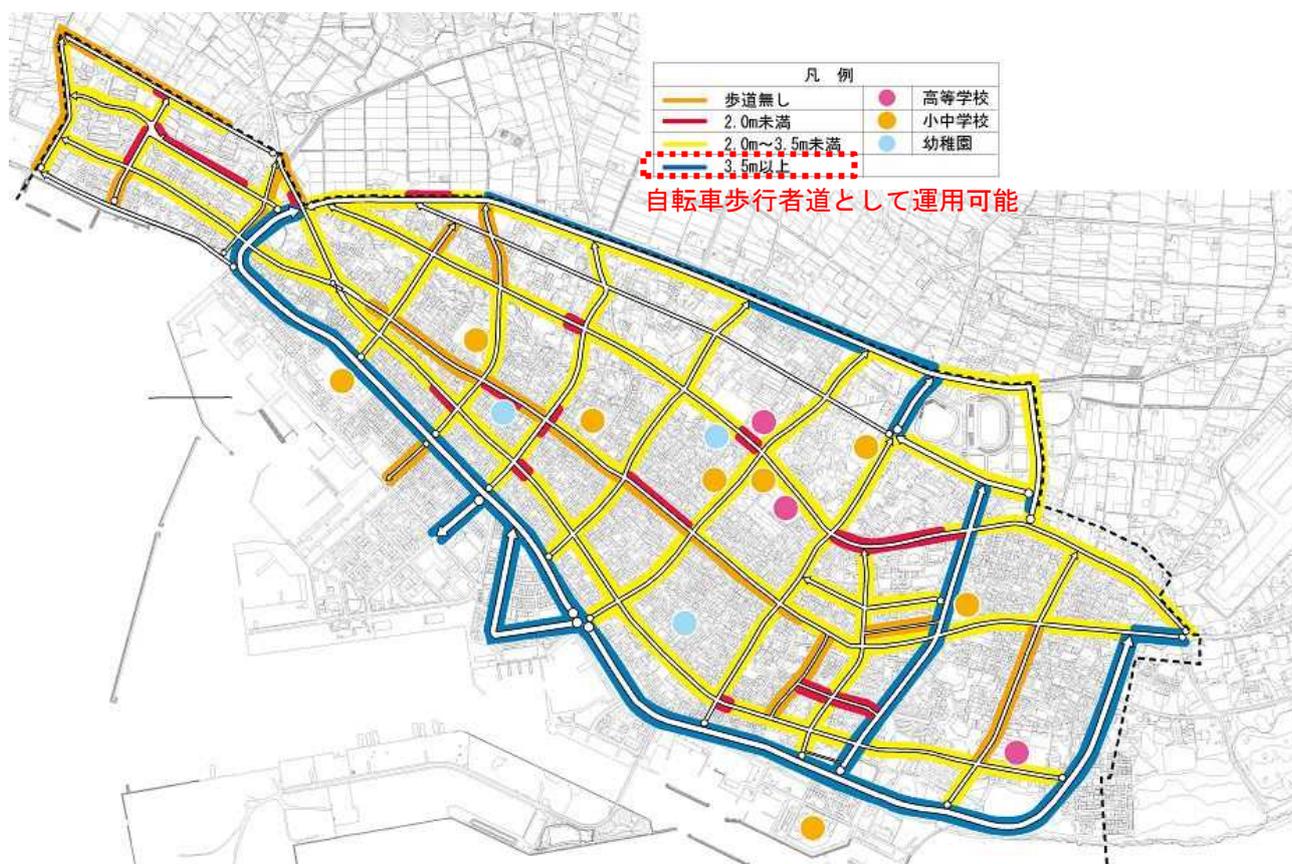


図 歩道幅員の状況

(3) 対策内容

【事業を構成する施策及び内容】		
施策	現状及び対策内容	事業主体
自転車空間ネットワーク整備計画の策定	石垣島全域を対象に、自転車空間ネットワーク整備に関連する基礎調査を実施し、体系的な自転車空間ネットワーク整備計画の策定を行う。	市
自転車専用走行空間整備	自転車走行空間(自転車道、自転車専用通行帯)として独立した空間を整備する。 【想定箇所】国道 390 号(730 交差点～BP～平得交差点～合同庁舎前)、石垣空港線(4車線区間)、市道美崎町新栄通り 等	 県・市
自転車走行レーンの整備	自転車と自動車を混在交通として、矢羽等のカラーリングを行い、自転車が走行する空間の明示化を行う。 【想定箇所】 自転車専用走行空間整備対象路線以外の、歩道が設置されている都市計画道路等	 県・市
自転車周遊空間整備	レジャー・スポーツサイクルの利用を対象に走行キロポスト、ブルーライン、自転車目線の案内標識、自転車専用走行空間整備、ガードレールクッション等の、ロード型の自転車でも安全に走行できるよう、質の高い自転車周遊ネットワーク整備を行う。 【想定箇所】国道 390 号(730 交差点～BP～平得交差点～伊原間)、石垣空港線、石垣港伊原間線(郊外部)、平野伊原間線、川平高屋線、石垣港伊原間線(市街地部、移管後) 等	 県・市
自転車利便増進施設整備	周遊ネットワークの整備と併せて、利用者の利便増進に資する施設(シャワー、更衣室等)の整備を行う。 【想定箇所】民間商業施設、観光施設、交通結節点等 ※事業イメージは新規事業 8 に記載	 民/市
生活道路部の自転車走行空間整備	歩車共存型の道路において、自転車の走行方向の明示化を行う。 【想定箇所】歩道が設置されていない生活道路	 市/県
駐輪施設整備	自転車走行環境との整備にあわせて、駐輪施設の空間整備を行う。 【想定箇所】公共施設、民間施設、交通結節点等	 県・市

(4) 事業計画図（事業箇所図）

(島全体：自転車周遊空間)

- ・海岸沿いの幹線道路や走行性が高い道路を対象とし、自転車周遊空間の整備を行う。
 - ・併せて、主な観光拠点、交通結節点等に、利便増進施設の整備を行い利用しやすい環境整備を行う。
- ※明石地区は事業7：平久保半島エコロード整備事業との連携が望まれる

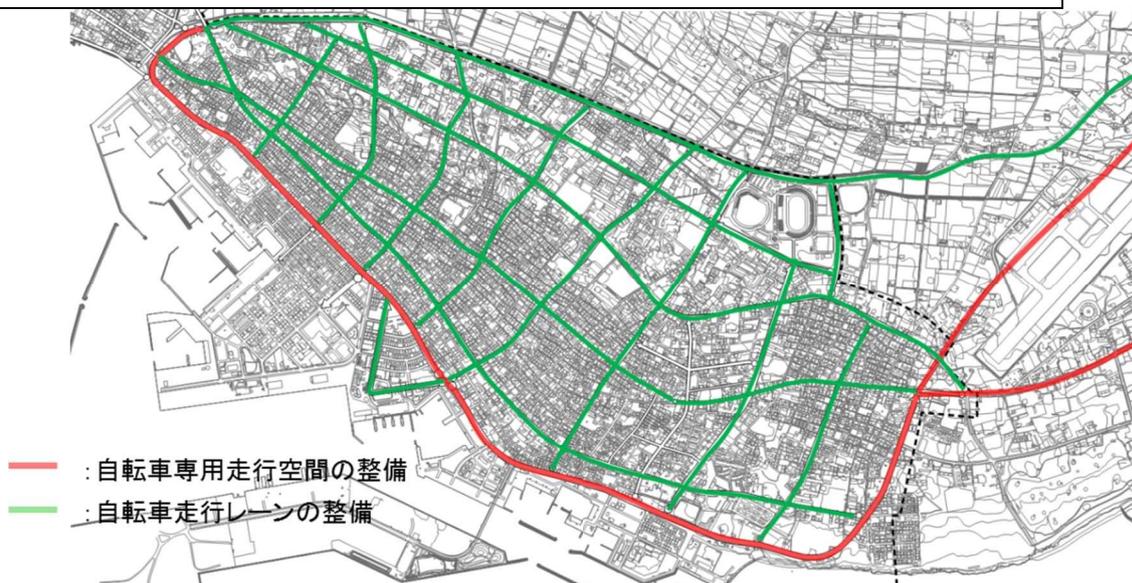
- : 自転車周遊空間整備区間
- : 周遊空間の利便増進施設



※具体的な事業箇所は自転車空間ネットワーク整備計画にて決定する

(市街地部：自転車ネットワーク)

- ・設計速度が高く実勢速度（50km/h以上）も比較的高い路線や、広幅員の路線を対象に、自転車の走行性や安全性を高める観点から、自転車専用走行空間の整備を行う。
- ・上述以外の、歩道が設置されている（整備中・整備予定含む）市街地の都市計画道路等を対象に、安全性や走行ルールの周知の観点から、自転車走行レーンの整備を行う。



- : 自転車専用走行空間の整備
- : 自転車走行レーンの整備

※具体的な事業箇所は自転車活用推進計画にて決定する

(5) スケジュール

施策	事業目標期間			事業主体	進捗状況
	実施済	短・中期 (概ね5～10年)	構想		
自転車空間ネットワーク整備計画の策定	基礎調査 ■ ■ ■ ● 計画策定			市	H30 協議会による計画策定 空港跡地線一部整備済み
自転車活用推進計画		計画策定 →		市	R5～R6 協議会による計画策定
自転車専用走行空間整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		県・市	可能性検討中
自転車走行レーンの整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		県・市	可能性検討中
自転車周遊空間整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		県・市	可能性検討中
自転車利便増進施設整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		民/市	市) 可能性検討中
生活道路部の自転車走行空間整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		市県	市) 可能性検討中
駐輪施設整備	可能性検討 →	用地買収、施工 →		県・市	市) 可能性検討中
その他 インフラ整備	県(道) ・自転車通行帯の路面標示(矢羽根)を決定し、川平高屋線に施工 ・自転車通行帯に配置した側溝を決定。今後、石垣空港線で一部整備済み。 県(維)、市 ・整備計画策定を基に既設道路の改修等のタイミングで実施可能性を検討。				

(6) 今後の取組内容

施策	課題
その他 インフラ整備	◆:石垣空港線(新石垣空港前交差点～宮良産業道路)にて自転車通行帯の路面標示(矢羽根)の施工予定。 ◇、◎: :地域住民、道路施設等利用者の合意形成を図り、公安委員会、道路管理者と調整を重ねる。

◆:県(道)、◇:県(維)、◎:市

(1) 背景、目的

- 平久保半島の東側に位置する市道平久保半島東線（延長約 13.7km）は、緑豊かな山並みや牧場景観がみられ、貴重な動植物が生息していることから西表石垣国立公園に指定されており、国指定天然記念物や市指定文化財などの重要な文化資源も多数存在するが、その管理の状況や防災上の観点、環境保全等の面からいくつか課題が生じているため、平久保半島の自然環境を保全しながら、その有効活用を促進する方向性について検討するとともに、自然環境と調和し、災害時などの緊急避難路として機能を有する環境共生型道路(エコロード)の整備を行う。

(2) 現状

- 当該路線は、昭和 60 年に市道認定されているが、未だ整備されておらず約 9 割が幅員 4m未満である。
- 当該路線は、西表石垣国立公園内に位置し、公園管理計画において公園施設に指定されている。
- 沿道は手つかずの自然が多く残されているため、動植物に対する配慮が重要となる。
- 沿道に牧場が存在する。
- 大雨が降った後、河川部分において道路が冠水してしまうため、安全性の観点から整備が必要となる。
- 平久保牧場では草地開発整備事業が行われていることから、大型車両の通行によって道路に轍が生じているため、交通上支障がある。

(3) 対策内容

【事業を構成する施策及び内容】			
主要施策	内容		事業主体
エコロード整備（自然環境調和・観光振興支援型道路）	豊かな自然環境への配慮や自然景観との調和、多様な生物との共生により、サイクリングやウォーキングを楽しめるとともに、災害時に迂回路として利用できる道路整備を行う。		市
関連施策	内容		事業主体
遊歩道・散策路整備	歴史的な道であるヤッサクイツや、安良村跡等の文化的資源を繋ぐ遊歩道や散策路としての整備を検討する。		市
案内板・ガイドマップ設置	平久保半島地域における資源の名称や位置、優れた景観スポット、現在地等が表示された案内板・ガイドマップの設置を検討する。		市
観光ツアー等の検討・実施	動植物資源や歴史・文化資源を活用したツアーメニュー、牧場を生かしたツアーメニュー、自転車(マウンテンバイク等)で巡るツアーメニュー、良好な海岸・海域環境を活用したツアーメニュー、地域資源を活用したイベント等の企画・運営を行う。		民/市

参考) 道路整備に関する考え方

- ①自然環境や良好な景観の改変を最小限にとどめるため、基本的に道路幅員の拡幅等を行わない。
ただし、車両のすれ違い困難な区間については適宜、待避所を設置する。
- ②路線上の整備の必要性の高い区間について整備を行う。整備の必要性の高い箇所として、以下の箇所
 - ・河川をまたぐ箇所
 - ・勾配がきつい箇所
 - ・降雨後、雨水が溜まる窪地
 - ・雨水の流れにより路面が洗掘された箇所
- ③周辺の動植物への影響を最小限にとどめるため、街路灯は設けない。
- ④小動物等の落下等に配慮し、基本的に排水溝は設けない。
- ⑤舗装整備が必要な際は、牧場景観に調和する色彩とする。
- ⑥ウミガメの上陸・産卵が確認されている砂浜への車両による進入を防止するため、必要に応じて、エコロードから海岸につながる支線の入り口部分への車止めを整備する。
- ⑦エコロードから重要な地域資源へとつながる支線の分岐点においては、必要に応じ、駐車スペースや案内サインを整備する。また、「牛・馬優先」や「ロードキル防止」のサインについても必要に応じ設置する。
- ⑧牧場のゲートについては、エコロードの利用促進を図るためテキサスゲートを基本とする。ただし、維持管理が容易になるよう構造等に配慮する。
- ⑨牧柵の設置はしない。



(5) スケジュール

施策	事業目標期間			事業主体	進捗状況
	実施済	短・中期 (概ね 5～10 年)	構想		
エコロード整備	起点～終点	施工		市	・平久保半島東線(明石～平野間)における箇所 の道路改良整備を実施 ・平久保半島東線(明石～伊原間間)における 箇所 の道路改良整備を土地改良事業実施時に 検討
	維持整備	関係機関調整		市	
	・遊歩道。散歩路整備	可能性検討、関係機関協議	測量、詳細設計、施工	市/民	
関連施策	案内板・ガイドマップ設置	可能性検討、関係機関協議		市	可能性検討および関係機関調整中
	観光ツアー等の検討・実施	可能性検討、関係機関協議		市/民	

(6) 今後の取組内容

施策	課題
その他 インフラ整備	◎ ・維持管理に係る予算の確保。 ・今後エコロードの利活用に向けた広報・情報発信当を行う。

◆:県(道)、◇:県(維)、◎:市



伊原間牧場から平久保半島方面の景観